

令和 8 年 7 月 16 日

土木部都市局都市政策課

土木部砂防課

農林水産部治山課

盛土総点検における「災害防止措置の実施が確認できなかった盛土」である佐渡市井坪地内の盛土の是正措置が完了しました

令和 3 年 7 月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を受けて行った盛土総点検において、本県が「災害防止措置の実施が確認できなかった盛土」として報告した 4 箇所のうち、是正措置中だった佐渡市井坪地内の盛土について、実施者（佐渡市、県）による措置が完了しました。

これにより、本県の対象盛土 4 箇所全ての是正措置が完了しました。

本県では、令和 7 年 7 月 18 日より「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」に基づく法運用を開始したところであり、適切な法の運用により盛土等による災害防止に努めてまいります。

盛土総点検における災害防止措置の実施が確認できなかった盛土の是正状況

盛土箇所	盛土数	該当する法規制等	是正内容
上越市板倉区別所地内	3 箇所	・ 森林法 ・ 廃棄物処理法	・ 廃棄物処理、排水施設設置を実施し、令和 4 年 4 月是正済
佐渡市井坪地内	1 箇所	・ 砂防法 ・ 新潟県砂防指定地等管理条例	・ 盛土土砂の撤去を実施し、令和 8 年 7 月 10 日是正措置完了

本件についての問い合わせ先

○盛土総点検に関すること

土木部都市局都市政策課 課長補佐 山崎（直通）025-280-5855 （内線）3312

○佐渡市井坪地内における災害防止措置に関すること

土木部砂防課 課長補佐 石本（直通）025-280-5853 （内線）3362

○上越市板倉区別所地内における災害防止措置に関すること

農林水産部治山課 課長補佐 田口（直通）025-280-5822 （内線）3042

位置図（佐渡市井坪地内）



土砂災害警戒区域
(607-Ⅰ-001井坪川)



※電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成

盛土撤去着手前(令和3年11月撮影)



盛土撤去完了(令和8年6月末撮影)

